

平成 17 年第 1 回土別市議会臨時会会議録（第 1 号）

平成 17 年 9 月 13 日（火）

午前 10 時 11 分 開会

午前 10 時 49 分 散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 選挙第 1 号 議長の選挙

日程第 3 議席の指定

日程第 4 会期の決定について

日程第 5 議案第 1 号 土別市議会会議規則の制定について

議案第 2 号 土別市議会委員会条例の制定について

議案第 3 号 土別市議会事務局設置条例の制定について

日程第 6 選挙第 2 号 副議長の選挙

日程第 7 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

日程第 8 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長の選任

日程第 9 議会広報特別委員会の設置

日程第 10 選挙第 3 号 土別地方消防事務組合議会議員の選挙

日程第 11 推薦第 1 号 土別市農業委員会委員の推薦について

日程第 12 議案第 4 号 専決処分事項の指定について

散会宣告

出席議員（32 名）

1 番	田 村 明 光 君	2 番	粥 川 章 君
3 番	神 田 壽 昭 君	4 番	岡 崎 治 夫 君
5 番	柿 崎 由美子 君	6 番	池 田 亨 君
7 番	早 川 龍 男 君	8 番	谷 口 隆 徳 君
9 番	川 崎 毅 君	10 番	小 池 浩 美 君
11 番	秋 山 武四郎 君	12 番	山 居 忠 彰 君
13 番	坂 本 勝 己 君	14 番	小 貫 勝太郎 君
15 番	富 長 俊 麿 君	16 番	山 田 道 行 君
17 番	熊 田 庄 一 君	18 番	安 藤 康 夫 君
19 番	寺 下 亘 君	20 番	遠 山 昭 二 君
21 番	岡 田 久 俊 君	22 番	齋 藤 敏 一 君

	23番	長南尚君		24番	阿部豊吉君
臨時議長	25番	近藤礼次郎君		26番	菅原清一郎君
	27番	穴井芳明君		28番	斉藤昇君
	29番	田宮正秋君		30番	中村稔君
副議長	31番	牧野勇司君	議長	32番	西尾寿之君

出席説明員

市長職務執行者	武市昇君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	相山慎二君
保健福祉部長	杉本正人君	経済部長	佐々木幸二君
建設水道部長	遠藤恵男君	朝日総合支所長	城守正廣君
農業委員会 事務局 長 事務取扱	石川通広君	監査委員会 事務局 長 事務取扱	横山日出夫君
総務部次長兼 総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局 次長	吉田博行君	市民部次長 兼環境生活課長	有馬芳孝君
財政課長	三好信之君		
市立土別総合 病院事務局 長	藤森和明君		
教育委員会 委員長	佐々木正雄君	教育委員会 教育 長	朝日保君
教育委員会 教育部 長	佐々木文和君		

事務担当者

議会事務局 長 事務取扱	辻本幸慈君	議会事務局参事 事務取扱	岡田成治君
議会事務局 長 総務課 長 事務取扱	藤田功君	議会事務局幹事 総務課 長 事務取扱	近藤康弘君
議会事務局 総務課 主査 事務取扱	浅利知充君	議会事務局 総務課 主事 事務取扱	岩端聖子君

事務局長事務取扱（辻本幸慈君） おはようございます。平成 17 年第 1 回臨時会が本日招集されましたが、本臨時会は新士別市発足後初めての議会でありますので、開会に先立ちまして武市市長職務執行者より御挨拶がございました。

市長職務執行者（武市 昇君）（登壇） お許しをいただきましたので、士別市長職務執行者の就任にあたっての御挨拶と、過日の台風 14 号にかかわる本市の対応並びに状況等について御報告をさせていただきます。

本日ここに、平成 17 年第 1 回士別市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。私は、新市長が選挙されるまでの間、士別市長職務執行者としてその任にあたらせていただくことになりました、武市 昇でございます。約 1 ヶ月ほどの短い期間ではありますが、市長職務執行者として、その職務を誠心誠意務める所存でありますので、議員各位の御指導、御支援を切にお願いを申し上げる次第でございます。

さて、去る 9 月 1 日に士別市と朝日町との合併により新生「士別市」が誕生し、2 万 4 千人の市民の期待の中、今、歴史的な第一歩を歩み始めたところでございます。旧市町により合併協議がスタートして、およそ 1 年 4 ヶ月、こうして輝かしい未来に向かっての船出の時を迎えることができましたのも、議員各位をはじめ、住民の皆様の御理解と御協力の賜物であり、ここに改めて心から感謝を申し上げます。お陰様をもちまして、合併の日から今日まで大きなトラブルもなく、市民の皆様に御迷惑をおかけすることもなく、順調に新市の出発ができ、大変ありがたいと思っています。今後、このたびの合併に対する市民の皆様の期待に応え、合併の効果が最大限に発揮し、職員が一丸となって住民福祉の向上と新市のさらなる発展に努めていかなければならないと思っております。どうか、議員各位におかれましても、活力溢れる新市建設のため特段の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。また、各関係機関さらには報道機関の皆様におかれましても同様の御支援をお願い申し上げ、はなはだ簡単でございますが、士別市長職務執行者としての就任の御挨拶とさせていただきます。

次に、去る 9 月 7 日から 8 日にかけて本道に上陸した台風 14 号についてであります。九州・四国・中国地方に甚大な被害をもたらしました台風は、7 日から 8 日にかけて道内を通過し、道内においても一部地域においてはこの影響を受けたところであります。そこで、台風 14 号の接近に対する本市の対応であります。くしくも昨年 9 月 8 日の台風 18 号とほぼ同じ経路をたどり、強い勢力を保ったまま本道に上陸する可能性が極めて高いとの気象情報から、9 月 6 日に万一の場合の住民の避難対策を初め事前の対応策を協議、明けて 7 日午後 2 時 30 分に「士別市災害対策本部」を設置し、併せて、朝日総合支所、並びに上士別・多寄・温根別の各出張所に地元住民、消防団等関係者を含めた現地対策本部を設置し、広報車・防災行政無線により住民への注意喚起の啓発などの対応にあたりました。上川北部地域に大雨・洪水警報が発令になりましたのは、本部設置後の午後 5 時 10 分、こうした状況も踏まえ、本部さらには現地対策本部とも 24 時間体制で警戒にあたりましたが、幸いにして本市においては雨・風とも強くなることなく、人命、住宅、農作物を初めとする特段の被害もなかったことに安堵をしたところであります。また、児童・生徒の登校に関し、市内校長会で協議をした結果、子供たちの安全第一を考え、7 日の午前中に市内すべての小学校・中学校及び士別東高等学校の臨時休校を決定したところであります。なお、災害対策本部につきましては、8 日午前 7 時 37 分に警報が解除され、さらには被害の有無を確認の上、午前 10 時に解散をいたしましたところであります。今回の対応にあたりましては、特に、支所・

出張所地域において地域の皆様に多くの御協力をいただきましたことに心から感謝を申し上げる次第であります。今後におきましても、地域の皆様と一体となった防災体制の構築と安心・安全なまちづくりに努めてまいらなければならないものと考えております。また、今回の台風により、九州・四国・中国地方では、多くの死者・行方不明者を出し、さらには住民の方々が避難生活を余儀なくされるなどの被害を受けており、心からお悔やみとお見舞いを申し上げる次第であります。

以上申し上げ、今回の台風にかかわる報告とさせていただきます。 (降壇)

事務局長事務取扱(辻本幸慈君) 次に、市長部局並びに各執行機関の説明員の紹介が、相山総務部長からございます。

総務部長(相山慎二君) (各説明員の紹介)

事務局長事務取扱(辻本幸慈君) 以上で、説明員の紹介を終わります。

それでは、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっておりますので、只今の出席議員中年長議員であります近藤礼次郎議員を御紹介申し上げます。近藤礼次郎議員、議長席に御着席願います。

25 番(近藤礼次郎君) ただいま御紹介いただきました近藤礼次郎でございます。

地方自治法第 107 条の規定により、議長選挙が終わるまで臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(午前 10 時 11 分 開会)

臨時議長(近藤礼次郎君) 平成 17 年第 1 回臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員でございます。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

臨時議長(近藤礼次郎君) お諮りいたします。議事の進行については、土別市議会会議規則が制定されておりませんが、今議会に議案第 1 号で提案される、土別市議会会議規則案に準じて進めたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、議事の進行については、土別市議会会議規則案により進めてまいります。

臨時議長(近藤礼次郎君) それでは、これより議事に入ります。日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま御着席の議席を指定いたします。

臨時議長(近藤礼次郎君) 日程第 2、選挙第 1 号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に西尾寿之議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました西尾寿之議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長(近藤礼次郎君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました西尾寿之議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました西尾寿之議員が議長におられますので、本席から会議規則案第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、ただいま議長に当選されました西尾寿之議員より御挨拶がございます。

議長(西尾寿之君) (登壇) 議長就任にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

平成17年9月1日、士別市・朝日町との合併により新士別市が誕生して以来初めて開かれた本日の新市議会において、初代の議長に指名推選いただきましたことをこの上ない光栄に思うと同時に、今、身の引き締まる思いでその責務の重大さを痛感しているところでございます。

不肖、私でございますが、全会一致で御推薦をいただきましたこと、心より厚くお礼を申し上げます。また、合併後における新市の発展と新市議会の運営に全身全霊を込め、誠心誠意努力をいたしていく覚悟でございます。

しかしながら、全国的な傾向として少子高齢化が進む中、国・地方を通じての財政の悪化に伴い、自治体運営が一段と厳しい局面を迎えていることも事実であり、このことから、国の合併による補助金支出などの特例期間である今後10年間の中で、行財政改革を初めとする多くの懸案事項を解決していかなければなりません。

どうか、今後においても多くの困難が待ち受けているとは思いますが、10年後の士別市が揺るぐことのない足腰の据わった都市となるよう、そして、新しいまちづくりに向けて私ども議会と行政、そして市民の皆さんと共に手を取り合い、一步一步確実に歩いていくことにより、必ずやこの難局を切り抜け、新しい士別市をつくっていけるものと確信しているところであります。

結びとなりますが、初代議長として、遅滞ない円滑な議会運営に務めていくことと、いかなるときも中立公正を旨とし、議長の職に励みたいと思っております。なにとぞ先輩、同僚議員の皆さん方をはじめ、理事者、各執行機関の方々並びに報道関係各位におかれましては、旧に倍する御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手) (降壇)

臨時議長（近藤礼次郎君） これをもって、臨時議長の職務を全部終了いたしました。

御協力をいただき誠にありがとうございました。

西尾寿之議長の御着席をお願いいたします。（拍手）

（臨時議長、議長と交代）

議長（西尾寿之君） それでは、議事を進行いたします。

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、ただいま御着席いただいている議席のとおり指定いたします。

議長（西尾寿之君） 次に、本臨時会の会議録署名議員を指名いたします。1番 田村明光議員、2番 粥川 章議員、3番 神田壽昭議員を指名いたします。

議長（西尾寿之君） ここで、諸般の報告を事務局長事務取扱よりいたします。

事務局長事務取扱（辻本幸慈君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

（朗読を経ないが掲載する）

1. 市長職務執行者から送付された議案は次のとおりである。

報告第1号 専決処分の報告について(土別市の事務所の位置を定める条例ほか228件の条例制定及び土別市学校林経営条例ほか4件の条例の暫定施行について)

報告第2号 専決処分の報告について(平成17年度土別市一般会計暫定予算ほか12件の暫定予算について)

報告第3号 専決処分の報告について(土別市指定金融機関の指定について)

報告第4号 専決処分の報告について(町(字)の名称の変更について)

報告第5号 専決処分の報告について(北海道市町村備荒資金組合への加入について)

報告第6号 専決処分の報告について(上川北部地区広域市町村圏振興協議会への加入について)

報告第7号 専決処分の報告について(土別地域介護認定審査会への加入について)

議案第5号 上川教育研修センター組合を組織する地方公共団体の数の減少及び上川教育研修センター組合規約の一部変更について

2. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第1号 土別市議会会議規則の制定について

議案第2号 土別市議会委員会条例の制定について

議案第3号 土別市議会事務局設置条例の制定について

議案第4号 専決処分事項の指定について

推薦第1号 土別市農業委員会委員の推薦について

3. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 事務取扱	辻本幸慈君	議会事務局参事 事務取扱	岡田成治君
議会事務局 総務課長 事務取扱	藤田功君	議会事務局 総務課主幹 事務取扱	近藤康弘君
議会事務局 総務課主査 事務取扱	浅利知充君	議会事務局 総務課主事 事務取扱	岩端聖子君

議長（西尾寿之君） 次に、日程第4、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から14日までの2日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日から14日までの2日間と決定いたしました。

議長（西尾寿之君） 次に、日程第5、議案第1号 土別市議会会議規則の制定について、議案第2号 土別市議会委員会条例の制定について及び、議案第3号 土別市議会事務局設置条例の制定について、以上3案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

議長（西尾寿之君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から第3号までの3案件は、原案のとおり可決されました。

議長（西尾寿之君） ここで、ただいま可決いたしました議案の告示行為のため、暫時休憩いたします。

（午前10時22分休憩）

（午前10時35分再開）

議長（西尾寿之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西尾寿之君） 日程第6、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりた

いと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。被選挙人の指名方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に牧野勇司議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました牧野勇司議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました牧野勇司議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました牧野勇司議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、ただいま副議長に当選されました牧野勇司議員より御挨拶がございます。

副議長(牧野勇司君) (登壇) 一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは、議員の皆様方の温かい御推挙をいただきまして、指名推選により新生土別市の初代副議長に就任することとなりました。身に余る光栄と同時にその責務の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

9月1日に土別市・朝日町の合併という歴史的な大事業が執り行われたわけではありますが、その間、議員、そして議会としてともに信頼、融和を保ちながら重要な役割を今日まで果たしてきているところであります。

しかしながら、三位一体改革による地方交付税の削減や補助金の削減、あるいは税財源の移譲の問題などなど公共投資の縮減、雇用の不安、地方財政はより一層逼迫し、市民生活を直撃してございます。いかに地方自治の原点である住民福祉を向上していくのかというのは極めて重要でありますし、そのためにも協調の機運を醸成し、旧土別市・朝日町の均衡ある発展に努めていくことが、議会の重要な役割だと考えます。

議会は民意を代表する機関でありますから、十分なる審議、執行機関に対する監視、意思決定機関として、機能の充実が重要であります。

西尾議長をしっかりと補佐をさせていただき、微力ではありますが全力を傾注してまいりますので、どうぞ先輩、同僚議員、行政機関、皆様方のより一層の御支援、御指導を心からお願い申し上げます。簡単ではありますが就任の御挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。(拍手)

(降壇)

議長（西尾寿之君） 次に、日程第7、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

この選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、直ちに常任委員会委員及び議会運営委員会委員の氏名を事務局長から朗読いたします。

事務局長（辻本幸慈君） 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の御氏名を申し上げます。

総務文教常任委員会委員、穴井芳明議員、阿部豊吉議員、岡田久俊議員、粥川 章議員、小貫勝太郎議員、齋藤敏一議員、斉藤 昇議員、谷口隆徳議員、長南 尚議員、中村 稔議員、山田道行議員。

民生福祉常任委員会委員、池田 亨議員、柿崎由美子議員、川崎 毅議員、神田壽昭議員、小池浩美議員、近藤礼次郎議員、坂本勝己議員、菅原清一郎議員、田宮正秋議員、西尾寿之議員、早川龍男議員。

経済建設常任委員会委員、秋山武四郎議員、安藤康夫議員、岡崎治夫議員、熊田庄一議員、田村明光議員、寺下 亘議員、遠山昭二議員、富長俊麿議員、牧野勇司議員、山居忠彰議員。

議会運営委員会委員、秋山武四郎議員、阿部豊吉議員、池田 亨議員、神田壽昭議員、斉藤 昇議員、菅原清一郎議員、田宮正秋議員、山田道行議員。

以上でございます。

議長（西尾寿之君） お諮りいたします。ただいま事務局長が朗読したとおり選任したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員及び議会運営委員会委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

議長（西尾寿之君） 次に、日程第8、常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長の選任を行います。

この選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、直ちに正副委員長の氏名を事務局長から朗読いたします。

事務局長（辻本幸慈君） 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長の御氏名を申し上げます。

総務文教常任委員会、委員長、斉藤 昇議員、副委員長、山田道行議員。

民生福祉常任委員会、委員長、池田 亨議員、副委員長、神田壽昭議員。

経済建設常任委員会、委員長、山居忠彰議員、副委員長、寺下 亘議員。

議会運営委員会、委員長、阿部豊吉議員、副委員長、秋山武四郎議員。

以上でございます。

議長（西尾寿之君） お諮りいたします。ただいま朗読のとおり選任いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

議長（西尾寿之君） 次に、日程第 9、議会広報特別委員会の設置を議題に供します。

お諮りいたします。委員会条例第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定により本議会に 6 名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、議会広報の編集、発行及び調査研究に関する事項を当該特別委員会に付託いたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、本議会に 6 名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置することに決定いたしました。

引き続き、ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員及び正副委員長の選任を行います。

この選任については、委員会条例第 7 条第 1 項及び第 8 条第 2 項の規定により、議長が会議に諮って選任することになっておりますので、直ちに議会広報特別委員会委員及び正副委員長の氏名を事務局長から朗読いたします。

事務局長（辻本幸慈君） 議会広報特別委員会委員の御氏名を申し上げます。

秋山武四郎議員、岡崎治夫議員、柿崎由美子議員、川崎 毅議員、小池浩美議員、山田道行議員。

次に、議会広報特別委員会正副委員長の御氏名を申し上げます。

委員長、小池浩美議員、副委員長、柿崎由美子議員。

以上でございます。

議長（西尾寿之君） お諮りいたします。ただいま朗読のとおり選任いたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会の委員及び正副委員長は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

議長（西尾寿之君） 次に、日程第 10、選挙第 3 号 土別地方消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選することに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひま

す。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

士別地方消防事務組合議会議員に牧野勇司副議長、安藤康夫議員、坂本勝己議員、田宮正秋議員、そして不肖、私の5名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました5名の議員を士別地方消防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5名の議員が士別地方消防事務組合議会議員に当選されました。

5名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長(西尾寿之君) 次に、日程第11、推薦第1号 士別市農業委員会委員の推薦についてを議題に供します。

お諮りいたします。士別市・朝日町との合併に伴い、本年8月31日をもって任期が終了しました農業委員について、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により議会推薦の農業委員を2名とし、仙石美代子さん、中山弘子さんを推薦いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) 御異議なしと認めます。

よって、士別市農業委員会委員に、仙石美代子さん、中山弘子さんの2名を推薦することに決定いたしました。

議長(西尾寿之君) 次に、日程第12、議案第4号 専決処分事項の指定についてを議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議長（西尾寿之君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時より会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

御苦勞様でした。

（午前10時49分 散会）